

## 要求書受領に係る対応概要

課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成26年3月10日(月) 12:10~12:20(10分間)	釧路地方合同庁舎 8階会議室	釧路開発建設部  次長(総務担当) 安永 克博 総務課長 亀井 敏貴	全北海道開発局労働組合婦人部釧路支部  代表者 和泉 裕子 連絡員 佐藤 香織 連絡員 菅原 明日	<p>○職員団体側から各要求について、婦人部員の実態から出された要求である。真摯な対応をお願いする。</p> <p>○当局側から交渉議題については、予備交渉で整理していく。</p>

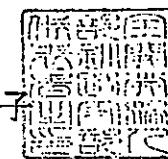
全開発婦人部 2014年春闘統一要求書

釧路開発建設部長 石田 悅一 殿

2014年3月10日

全開発労働組合婦人部釧路支部

支部代表者 和泉 裕子



# 全開発婦人部2014春闘統一要求書

## 一、職場環境について

超過勤務を縮減すること。

休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。  
職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をする

こと。  
321 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。

54 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるよう考  
慮すること。

76 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。  
VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。

88 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。

99 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。

10 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

## 二、各種制度について

1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。

2 制度の新設・改善をすること。

新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ⑤更年期障害休暇

改善 ③子どもの健診・予防接種時の休暇

④看護休暇 ⑥育児休業制度 ⑦介護休暇制度 ⑧生理休暇

⑨配偶者の産後休暇を二週間 ⑩産前休暇を八週間

⑪多胎出産の産後休暇を一〇週間 ⑫結婚休暇 ⑬忌引休暇

⑭追悼のための休暇 ⑮保育時間

3 義務教育にかかる父母負担をなくすとともに、全ての教育にかかる公

費負担を増やすこと。

4 児童手当を改善し、確実に実行すること。

5 出産にかかる費用の一切を国費負担とする」と。当面、出産費を増額すること。

6 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。  
①介護保険法 ②医療保険制度 ③社会保険制度

7 民主的な公務員制度改革の実現をはかる」と。

## 三、その他

職場要求は誠意をもって解決すること。

# 全開発婦人部一〇一四年春闘独自要求書

一 産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があった場合は、該当職場で充分な話し合いが行われるよう課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配属し職員の心身の負担を軽減すること。産休と育休代替を同一の者とすること。

二 健康安全管理体制と、健診実施時期を早めに示すとともに、希望者につきは全額取扱いを行ふこと。

三 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるより関係機関に働きかけること。

四 義務教育にかかる父母負担をなくすことから、すべての教育にかかる公費負担を増やすこと。

五 児童手当を改善し、確実に実行すること。

六 出産にかかる費用の一切を国費負担することから、出産費を増額すること。

七 看護休暇制度の充実を図ること。対象を小学生まで拡大すること。

八 庁舎に休憩室・休養室を確保すること。

九 心身つつこなしのための福利厚生を充実させること。

一〇一四年三月一〇日

釧路開発建設部長 右田 悅一 殿

全北海道開発局労働組合婦人部

釧路支部 支部代表者 和泉 裕子

